

(公印省略)

6長第2504号
令和6年11月5日

各有料老人ホーム管理者 様

久留米市長 原口 新五
(担当：健康福祉部長寿支援課)

令和6年度有料老人ホームに対する集団指導の実施について

日頃より、高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。有料老人ホームの適切な運営、入居者の処遇改善を図ることを目的として、下記の通り有料老人ホーム集団指導を実施しますので、受講をお願いします。また、集団指導資料の内容について、受講者より施設職員への内部研修や情報共有を行っていただきますようお願いいたします。

記

1. 実施方法

久留米市ホームページに掲載された「令和6年度集団指導資料」(PDFファイル)を熟読の上、受講確認を行う。※施設ごとに報告してください。

2. 対象者 施設の管理者又はこれに準ずる者

3. 留意事項

- ・受講確認の報告をもって、令和6年度の集団指導を受講したものとします。受講確認には、過去の立入検査で指摘が多かった事項をチェック項目として記載しています。各施設自己チェックをお願いします。
- ・受講確認書において希望される施設には、後日、受講済証(ステッカー)を送付いたします。
- ・受講確認書が提出された場合は、後日、「久留米市内の有料老人ホーム一覧」(毎月更新)に集団指導受講済み施設として公表いたします。

【掲載ページ URL】

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3010kourei/2012-0316-1935-93.html> (掲載例)

No.	施設名	定員	設置者	集団指導 受講済
1	ケアホームくるめ	20	(有)〇〇サービス	○
2	住宅型有料老人ホーム 久留米	55	(株)△△△	
3	サービス付き高齢者向け住宅 久留米館	14	(株)■●ケア	○



- ・受講確認書の提出がない場合は、集団指導を受講していないものとして、定期検査とは別に立入検査を実施する場合があります。
- ・今年度は各施設よりご報告いただいた事故報告書について、傾向をお示ししております。今後の再発防止にお役立てください。
要綱、報告の際の注意点、報告書様式も改めてご確認いただき、事故が起きた際にはご報告をお願いいたします。

4. 資料のホームページへの掲載時期

令和6年11月6日（水）

5. 資料掲載の場所

URL :

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3010kourei/index.html>

久留米市ホームページトップ > 組織からさがす > 健康福祉部長寿支援課
> お知らせ > 令和6年度有料老人ホームに対する集団指導について

6. 受講確認報告期限

令和6年12月13日（金）

7. 受講確認方法

下記のいずれかの方法により報告

- ・ふくおか電子申請システムで回答

電子申請 URL :

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=BTyJebzI>



- ・電子メール又はFAXで受講確認書を長寿支援課へ提出

※電子メールの場合は件名を『集団指導受講確認書（施設名）』としてください。

8. 提出先・問い合わせ先

久留米市健康福祉部長寿支援課 計画・庶務チーム（担当：高木）

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

TEL：0942-30-9184 FAX：0942-36-6845

E-mail：chouju@city.kurume.lg.jp